

# 福祉常任委員会行政視察報告書

## 1 実施日

令和元年10月9日（水）～10月10日（木）

## 2 視察市及び視察項目

### (1) 兵庫県西宮市

こども未来センターについて

### (2) 兵庫県伊丹市

こども発達支援センターあすばるについて

## 3 委員

委員長 末 永 隆

副委員長 高 山 敏 朗

委員 大 塚 裕 介

木 下 映 実

西 村 幸 吉

堀 口 明 子

三 田 登

## 4 随行職員

議事課主査補 吉 川 佳 澄

## 兵庫県西宮市 こども未来センターについて

日時：令和元年10月9日（水）午後2時から

説明者：こども未来センター職員5名

本市の児童発達支援センターは、建築後40年以上が経過し老朽化が進むとともに、利用者の増加により狭隘となっている状況であり、昨年、他の子育て支援施設等の機能を統合した複合施設として移転・新設する整備計画を策定し、令和4年度の新規開所に向けて準備を進めているところである。

このため、本委員会は、平成27年に「こども未来センター」を開所し、「こども自身の自分らしい豊かな人生の実現」のための支援を行うことを目的に、福祉・教育・医療が連携し、切れ目のない支援を行っている西宮市の取組を学ぶべく、同市の視察を実施した。

当日は、こども未来センターの会議室において、担当職員から事業の説明を受け、質疑応答を行った後、施設を視察した。

担当職員による説明の概要及び委員の質疑応答の内容は以下のとおりである。

### 1 センターの概要及び取組

こども未来センターは、「こども自身の自分らしい豊かな人生の実現」のための支援を行うことを目的として、福祉・教育・医療が連携し、様々な悩みや不安のある子どもたちに切れ目のない支援を行うための中核拠点である。

#### (1) 福祉・医療・教育の連携

開所前は、医療・福祉的な立場に立ったわかば園による支援、教育的な視点に立ったスクーリングサポートセンターによる支援に分かれていた。医療・福祉面からは、発達や育ちの状況から課題に着目する傾向があり、教育の視点からは、学校・社会生活での課題に着目する傾向があった。しかし、子どもを中心とした支援、多様化する療育ニーズに対応するには、どちらか一方の視点だけでは不十分であるため、こども未来センターでは、

困っている子どもの気持ちや不安になっている保護者の相談に向き合いながら、福祉・医療・教育を総合した視点に立って必要な支援の在り方を考える、ライフステージ全体につながる総合的な支援を目指している。

## (2) センターの支援の基本的な考え方

福祉・医療・教育を総合した視点で本当に必要な支援の在り方を考える、生活の中で適切な支援を考えるよう各部門が連携して、多面的な支援を行う。そして学校や幼稚園・保育所、医療機関、保健福祉センターや地域社会との連携によって、ネットワークでつながる支援を目指している。

## (3) センターの支援の流れ

子どもや保護者への支援の流れとして、子どもが学校生活や体のこと、保護者との関係で悩んでいる、また、保護者が子どもの発達や育ち、学校生活の心配事など、困ったことがあれば、まずはセンターに相談してもらう。そして相談を受けることを起点として、相談内容によって、支援が必要な子どもが障害福祉サービス等を利用するに当たって、本人にとって最適なサービスを受けられるようにプランニングを行う本人中心支援計画の作成や、センター内で実施している通園療育、診療・リハビリ、適応指導教室、また、アウトリーチの実施など学校園（学校、幼稚園、保育所）、関係機関との連携の推進を図っている。

学校園・関係機関への支援の流れとして、子どもや保護者への支援や対応、校内の支援体制の充実、子どもへの配慮などについてアドバイスがほしいといった相談については、地域・学校支援課の学校園支援チームにおいて対応している。聞き取りの上、課題を確認し、助言を行うケースもある。また、アウトリーチを行い、実態を把握して原因を分析し、指導方法等についての助言や、環境整備についての提案など学校園の支援体制に参画している。その他、学校園などからの要請だけでなく、定期訪問という形で学校園を訪問して、専



門的見地から子どもの不適応の様子を可視化、情報化するなど、訪問先における課題の掘り起こしも行っている。また、わかば園の保育士も退園した児童の様子を伺うなど、アウトリーチにも参画している。学校園だけではなく、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス向けにもアウトリーチを行っている。

#### (4) わかば園

通園療育部門のわかば園では、小学校入学前の子どもで発達に課題がある場合、基本的な生活習慣を身に付けたり、豊かな人間関係を築くことを目的とした、通園療育を行っている。通園療育に至らない子どもなどを対象として、親子療育教室（外来保育授業）、体験保育、相談から診察までの待機の期間に、発達の遅れを疑う子どもと支援が必要な保護者を対象に行う「ほっこり広場」という教室も行っている。

わかば園の通園療育の特徴として、子どもの単独通園ではなく、親子通園という方法をとっている。これは子どもの日常生活を大切にして、子どもと保護者を支えるため、子どもの心身の発達だけでなく、保護者への支援も目的としている。同じような課題に直面している親子が、他の親子や先輩の保護者とのつながりを豊かにして、親子で遊ぶことを楽しいと思える経験を積むことを通して、具体的な療育、育児方法を身に付けてもらうように努めている。

#### (5) こども未来センター診療所

こども未来センター診療所は、センター内における医療的な側面からの支援を行うのが主な業務である。単に診療だけを行うのではなく、本人の日常生活の充実や向上につなげることを目的とした取組を行っている。基本的な動作能力の改善や障害の予防を目的に、主に運動療法を行う理学療法、様々な作業活動を用いて、日常生活技能と社会的適応能力の向上をはかり、将来にわたる生活を考慮した指導、援助を行う作業療法、言語・コミュニケーション及び摂食・嚥下機能の改善を目的に言語訓練、摂食指導、代替的コミュニケーション手段の検討などを行い、生活の質の向上を支援する言語聴覚療法、カウンセリングやプレイセラピーを行い、子どもの本

来の力を発揮して自ら成長していく手伝いをする心理療法など、様々な小児リハビリテーションを行っている。

#### (6) 学校園等との連携

センターでは、学校や幼稚園、保育所などつながっていくことが重要な支援と位置付けている。特にアウトリーチのニーズは年々増加しているものと考えており、出向いていく職員は、心理療法士、ソーシャルワーカー、保育士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士など、派遣職種、派遣対象なども拡大傾向にある。また、子ども一人一人の早期の実態把握や望ましい対応など、各学校園の特別支援教育体制の取組に対して、大学教授や児童精神科医などの専門家で構成している「西宮専門家チーム」を学校園に派遣し、専門的な立場からのアドバイスを行っている。

#### (7) 適応指導教室

適応指導教室「あすなる学級」は、長期間学校に登校できない状態の児童や生徒の学校復帰を目指して支援を行う教室である。センターの適応指導相談員と学校とが情報交換を行いながら、不登校の支援を行っている。相談支援や医療との連携、カリキュラムの中に対人関係のスキルを学ぶソーシャルスキルトレーニングを取り入れるなど、センターの特色を生かした学級としている。

#### (8) 新たな取組

比較的新しい取組である「かおてれび」（視線計測装置）は、子どもの社会性の発達について、保護者に理解を深めてもらうためのツールである。子どもが映像のどの部分をどれくらい見ていたかなどを保護者にも見てもらい、子どもの傾向を読み取ることができる。保護者に子どもの発達に関心を持ってもらうツールとして位置付けている。

#### (9) 相談から診察までのフォロー

センターを開所して4年が過ぎ、解決すべき課題も出てきている。その一つが診察待ちであり、発達障害児の増加や、発達障害が注目されていることもあり、全国的な問題になっているのではと考えている。センターに相談してから、医師の診察を受けるまでの待機期間が6か月から最長8か

月に及ぶケースもある。センターに相談に来る方は不安や悩みを抱えているが、その待機期間中にただ待ってもらうのではなく、それをフォローする取組が必要ということで行っている事業もある。その一つが「ペアレントプログラム」であり、子育てに難しさを感じる保護者が、子どもの行動の仕方を楽しく学んで、子育てをする自信を付けることや子育ての仲間を見つけることを目的として行うプログラムである。どうしても一人で悩んでしまいがちな保護者が多いので、グループワーク形式で行って、お互いの悩みや困っていることなどを話し合っ保護者同士の交流を図っている。もう一つは「ほっこり広場」(診察前親子教室)である。センターの相談を受けた後、初診までの待機期間において、発達の遅れを疑う子どもと支援が必要な保護者を対象に行う教室である。子どもへの接し方が分からなかった保護者が集団の中に入ることによって、子どもの小さな変化を保護者に伝えて、安心感につながるような、自信を付けてもらうような取組として行っている。

#### (10) こども未来センターの運営

運営組織としては、こども支援局に属し、こども未来部長を施設長としている。診療事業課、発達支援課、地域・学校支援課の3課体制で運営している。診療所には課長級の参事(医療職)1名を診療所長と位置付けている。診療事業課長は診療・リハビリ部門の事業実施を担っている。発達支援課長はセンターの総括部門及びわかば園を担当している。地域・学校支援課長は相談支援、地域支援、学校園の支援を担当しており、課長のほかにも、地域学校支援担当・地域連携担当の課長級の参事2名がいる。今年の8月現在で正規職員・嘱託職員・臨時職員を含めて107名の職員により運営しており、多様な職種で構成されている。また、附属機関として、センターの運営状況の検証や課題解決のための取組を調査検討する「こども未来センター運営協



議会」を設置している。有識者で構成され、構成員は10人で年2回開催している。

## 2 委員の質疑及び回答

### (1) 初診までの待機期間の状況について

わかば園では、入園は2歳からだだが、外来保育は0歳から行っており、入園する子どもは、こども未来センターに何らかの縁がある場合がほとんどである。その中で保育士や相談員が連携し、入園できる年齢を迎える頃になったら、どういう進路にするか相談しながら決めていくという流れになっているので、わかば園では待機待ちの子どもはあまりおらず、ほぼ全員が入園している。

診療所では、医師、看護師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、心理療法士がいるが、人材を非常に必要としており、市全体でかなり増員してきているものの、初診を受けた後、リハビリ、訓練を開始するまでに待機期間が生じている。月によって増減しながら推移しているが、言語聴覚療法については、職員の産休・育休などもあり、一時は8か月待ちということがあった。ただ、その分の人員を増強した結果、今では4か月待ちにまで減ってきている。一方、作業療法については、退職した職員の補充に時間がかかり、8か月待ちになっている。相談から初診まで6～8か月、作業療法に更に8か月、通算すると1年以上待ってもらっている現状がある。これをそのまま看過するわけにはいかないので、専門職については、人事当局に増員を要求しているところである。

### (2) 適応指導に福祉や医療を連携させることによる効果について

あすなる学級は、学校から申込みがあれば入級できるので、全員がこども未来センターで医療を受けているわけではないが、やはり何人かはセンターの相談を受けて入級する。センターで保護者と相談したことは、あすなる学級の指導員と連携をして、学校教育の支援に取り組める。診療にかかっている子どもがいれば、医師に発達障害の診断や配慮の必要性などを聞きながら、指導員が授業を行えるので、そういった意味では、医療・福

社と連携できる特色がある教室だと思われる。

### (3) アウトリーチについて

アウトリーチには様々な種類があるが、学校園からの要請により、定期的に巡回しながら、ソーシャルワーカーや心理療法士が、集団生活に不適応な子どもを観察し、支援方法についてアドバイスするというのが最も基本的なアウトリーチとなっている。それ以外にも、「西宮専門家チーム」の養護学校の元校長などが巡回して指導する、特別支援学校で視覚支援学校や聴覚支援学校の先生が指導するというものもある。セラピスト訪問として、センター診療所の作業療法士や理学療法士が、保育所や幼稚園に出向いて助言する、わかば園を卒退園した園児について、現在の状況を確認しながら、必要な支援を行うということも行っている。





## 兵庫県伊丹市 こども発達支援センターあすばるについて

日時：令和元年10月10日（木）午前10時から

説明者：こども発達支援センターあすばる職員1名

先述のとおり、本市の児童発達支援センターは、建築後40年以上が経過し老朽化が進むとともに、利用者の増加により狭隘となっている状況であり、昨年、他の子育て支援施設等の機能を統合した複合施設として移転・新設する整備計画を策定し、令和4年度の新規開所に向けて準備を進めているところである。

このため、本委員会は、平成28年に「こども発達支援センターあすばる」を開所し、発達に支援を要する子どもが地域で安心して成長できるよう、障害の種別に関わらず、保健・医療・福祉・教育の各分野が協力して総合的に、かつ一貫した支援やサービスを提供している、伊丹市の取組を学ぶべく、同市の視察を実施した。

当日は、伊丹市役所議会棟の応接室において、山本恭子副議長から市の概要、担当職員から事業の説明を受け、質疑応答を行った後、こども発達支援センターあすばるに移動し、施設を視察した。

担当職員による説明の概要及び委員の質疑応答の内容は以下のとおりである。

### 1 センターの概要及び取組

こども発達支援センターあすばるは、発達に支援を要する子どもが地域で安心して成長できるよう、障害の種別に関わらず、保健・医療・福祉・教育の各分野が協力して総合的に、かつ一貫した支援やサービスを提供するための施設である。

福祉型の児童発達支援センターとして、68人の職員体制で、0歳から18歳までの子どもの相談対応や通所支援サービスを行っている。通所支援については、基本的に就学前までの子どもを中心に、1日当たり80人の定員

枠を設けて対応している。就学後の子どもの支援については、市内の民間事業所と連携・調整を図りながら対応している。

伊丹市の年間出生数は約1,600人で、少しずつ減少している状況であるが、福祉サービスの制度が始まった頃から早期療育の重要性と必要性を認識し、早期療育については、30年以上にわたり福祉と保健が連携している。乳幼児健診からの流れで、支援が必要な子どもをカルミア（児童発達支援）につなげたりしながら支援に努めている。

施設内には診療所も併設しており、小児科医が1人常駐し、必要に応じてリハビリも行っている。通所サービスを利用している方、もしくは相談支援を受けている方に対象を限定して対応している。各フロアは以下のとおり。

(1) ひろば（相談支援・体験保育）、カルミア（児童発達支援）

子どもの発達に関する相談窓口と親子で通う早期療育の場。交流室は研修等のほか、交流の場として利用できる。

(2) つつじ（児童発達支援）

発達に支援が必要な子どもが、毎日の集団生活を通じて、生活習慣や対人関係の基礎、遊びへの意欲を育む発達支援の場。

(3) きぼう（児童発達支援）

運動面の発達に支援が必要な子ども一人一人の特性に応じた保育を行い、保護者とともに豊かな発達と自立を支援する療育の場。

(4) こども発達支援センター診療所

発達に支援が必要な子どもに、診察や理学療法、作業療法、言語聴覚療法等のリハビリテーションを行う医療の場。



## 2 委員の質疑及び回答

### (1) 初診までの待機期間の状況について

診療所では、初診については曜日を指定して対応しており、また、西宮市とは異なり、相談に来た方全てに対して医師の診察を行っているわけではないので、待機期間はそれほど発生していない。医療的なケアが必要な子どもや、療育よりリハビリの必要性が高い子どもに対しては、医師の診察を受けてもらうようにしているが、児童発達支援事業や放課後デイサービスなどの相談であれば、医師の診察を待ってもらうのではなく、相談部門の中で対応している。

### (2) 就学後の学校や民間の放課後デイサービス事業所への引継ぎについて

学校の場合は、アフターフォローとして、教育委員会で策定された「サポートファイル」に子どもの経過や保護者の心情などを記載し、保護者を通じて学校に渡している。また、5月～6月を目安に、前年度に担当していた職員が、新しい先生に情報を伝えたりしている。民間事業所の場合は、通所の部分はあすばるから民間事業所へ移るが、相談の担当者は替えることなく対応しており、引き続き子どもの様子や保護者の心情を把握しながら次のところへつないでいる。

### (3) 早期療育に関する取組について

市としては、子どもの支援だけではなく、保護者の支援にも重きを置いている。子どもが将来どうなるか保護者として分からないところで、ある程度の障害受容をしてもらうことになる。親子通所する中で障害を目の当たりにすることがあるかと思うが、子どもが社会でその人らしく過ごしてもらうことを最終目的にしているので、可能なサービスを詰め込むだけではなく、子どもの成長、発達について保護者と一緒に考えながら、少しずつ理解を促していく。このことは、民間事業所とは異なり、行政が扱っていくものと考えている。

